



# 平成31年度 一般会計予算の全体像

財政課 ☎ 775-4247・FAX 776-8873

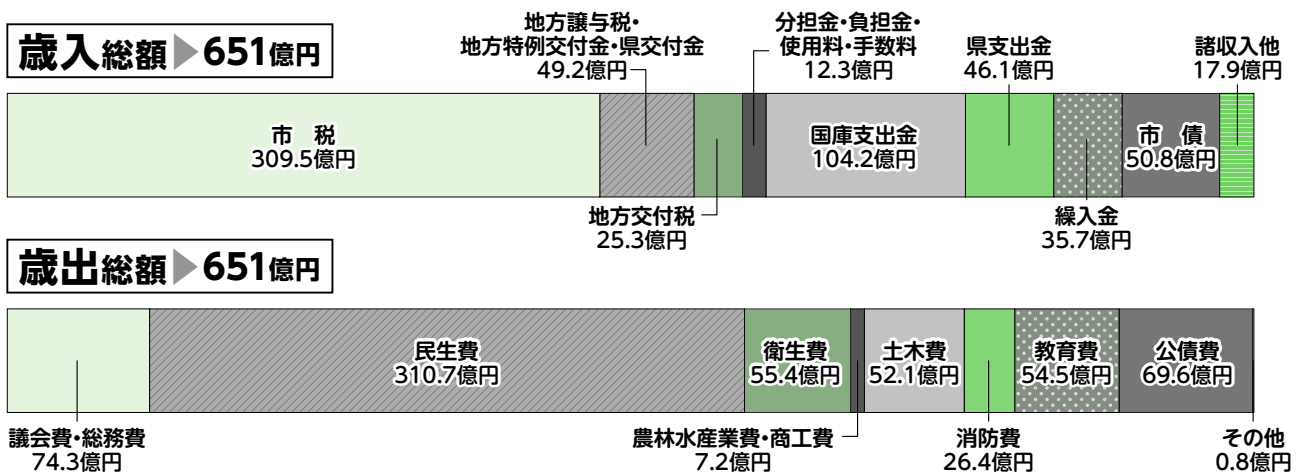
ここでは、皆さんからお預かりした税金がどのように生かされるのか、その概要をお知らせします。

予算とは、1年間の収入と支出の見込みを表したものです。平成31年度は、6つの重点事項(4・5ページ参照)を定めた予算を編成しました。その結果、市が基本的な仕事をするための一般会計予算は、対前年度比2.2%増の651億円になりました。また、特定の仕事をするための特別会計と企業会計を含めると1,192億8千万円(前年度比4.8%増)となりました。

一般会計予算については、歳入では個人市民税や固定資産税の増加などにより、市税が増加となる他、地方消費税交付金、幼児教育・保育無償化などに係る国庫支出金が増加となっています。歳出では新図書館複合施設整備事業の見直しなどにより教育費が減少となる一方で、幼児教育・保育無償化などにより民生費が増加となる他、本庁舎外壁・防水改修工事などにより総務費が増加となっています。

今後も、全国や首都圏を大きく上回るペースで進展する高齢化やこれまで整備してきた公共施設やインフラの更新といった課題に的確に対応していく必要があります。

## 一般会計の予算規模 651億円 (前年度比+14.3億円(+2.2%))

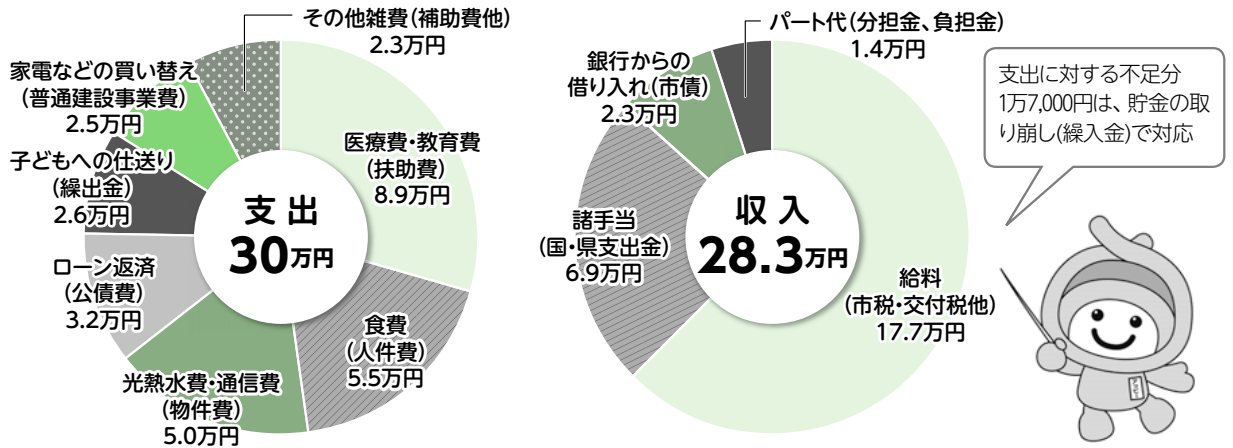


昨年度との比較  
主な歳出項目の

- **総務費 +10億円**  
本庁舎外壁・防水改修工事などにより(+16.6%)
- **民生費 +14億3,000万円**  
幼児教育・保育無償化などにより(+4.8%)
- **商工費 +9,000万円**  
商工会館耐震改修事業費の増などにより(+20.7%)
- **土木費 +6億6,000万円**  
準用河川浅間川改修事業費の増などにより(+14.5%)
- **教育費 -19億8,000万円**  
新図書館複合施設整備事業の見直しなどにより(-26.6%)
- **公債費 +2億3,000万円**  
新図書館複合施設整備事業債の繰上償還などにより(+3.4%)

平成31年度の市の予算を1カ月の家計に例えると

市役所と家庭では単純に比較できませんが、平成31年度の市の一般会計予算を、1カ月の支出が30万円の家計に例えると下図のようになります。



平成31年度の市の予算を市民1人当たりで換算すると

1人当たりの支出額 ▶ 年間28万5,000円

民生費	議会・総務費	公債費	衛生費	教育費	土木費	消防費	農林水産業・商工費
<b>民生費</b> 子育て支援、高齢者や障害のある人へのサービスの提供など 13万6,000円	<b>議会・総務費</b> 議会運営や選挙、戸籍、徴税、庁舎管理など 3万3,000円	<b>公債費</b> 公共施設整備などのために借り入れた市債の返済 3万円	<b>衛生費</b> ごみ、し尿の処理、環境対策、健康増進など 2万4,000円	<b>教育費</b> 学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツの振興 2万4,000円	<b>土木費</b> 道路、河川、公園の整備・管理などのまちづくり 2万3,000円	<b>消防費</b> 消防・救急活動や災害対策など 1万2,000円	<b>農林水産業・商工費</b> 農業や商工業の振興 3,000円

消費税率と地方消費税率の引き上げ分は社会保障関係経費に充当

- 消費税については、平成26年4月1日より5%（うち地方分1%）から8%（同1.7%）に引き上げが実施されました。また、令和元年10月1日からは、10%（同2.2%）に引き上げが実施されます。
- 地方税法の規定に基づき、上尾市でも引き上げ分の地方消費税収は全て社会保障施策に要する経費に充当しています。

<歳入> 引き上げ分の地方消費税収入(地方消費税交付金) 15億4,000万円

<歳出> 社会保障4経費(年金、医療および介護の社会福祉給付ならびに少子化に対処するための費用)、その他社会保障施策に要する経費 145億5,000万円

【拡充する主な市の社会保障施策】

- ◆ 幼稚園の認定こども園移行支援[1カ所]
- ◆ ひとり親家庭・生活困窮者等学習支援

個人市民税の均等割の標準税率の引き上げ分は過去の防災減災事業に充当

- 東日本大震災復興基本法の理念に基づき、個人市民税の均等割の標準税率について、平成26年6月から10年間に限り、500円の引き上げが実施されています。
- 引き上げ分の市税収入は、平成23～27年度に実施した防災減災などの事業の経費に充当します。

<歳入> 引き上げ分の市税収入(個人市民税均等割) 5,800万円

<歳出> 防災減災事業に要する経費

4億7,200万円

※小・中学校校舎耐震改修や校舎改築事業、市民体育館耐震補強事業、消防救急デジタル無線整備事業、保育所・市庁舎第三別館等耐震補強事業などで発行した市債の償還です。